



125

公益財団法人 すぎのこ芸術文化振興会

2012 1/1

事務局：〒171-0022 東京都豊島区南池袋4-19-6 TEL.03-3984-2396 FAX.03-3984-2264
 館能研修センター：〒357-0063 埼玉県熊谷市熊谷325-2 TEL.042-971-4121 FAX.042-971-4155
 婦志研修センター：〒377-1611 群馬県高岡郡高岡村千保 TEL.0279-96-1015 FAX.0279-96-1662

2面・3面 事務局よりご挨拶／
 巡回公演日より／賛助会のご案内
 内／新人紹介 ほか
 4面 助成事業報告／研修センタ
 ーのご案内／平成24年度巡回
 公演スケジュール ほか

http://www.suginoko.org/

E-mail: support@suginoko.org



迎春

平成二十四年元旦

本栖湖から望む富士

「常に希望と勇気をもつて…」

賛助会拡大に向けて

理事長

小澤 幸雄

平成24年春。普通に迎えられる新年が、こんなに有り難く感じたことは未だかつてなかった。東日本大震災、タイの洪水等、身近な友人達の被災の報のためだろうか。何はともあれ、常に希望と勇気をもって被災者と共に進まなければと思う幕開けである。

昨年、我が国は未曾有の大震災に見舞われたが、一次災害（地震）二次災害（津波）三次災害（放射能）による犠牲者と被災者と被害、そして今なお不自由な生活を強いられている方々に、心からのご冥福とお悔やみとお見舞いを改めて申し上げる次第です。部外者の我々は、普通である事の幸せを噛みしめつつ、ただただ、被災者の方々の心と、失われた環境の一日も早い回復と復興を祈るばかりです。

活動

☆常に逆境にあるナマの舞台
 すぎのこは昨年、公益財団法人として移行認定を受け、初めての新年を迎えました。

創立以来「どんな離島山間僻地の子ども達にもナマの舞台を届けよう！」をスローガ

ンに、全国の保育園幼稚園での巡回公演を続け任意団体「劇団すぎのこ」公益法人「財団法人劇団すぎのこ」・「財団法人すぎのこ文化振興財団」を通じて47年間で、七万五千三百九十回（年間平均千六百回）の公演で、約七百四十四万名（年間平均十五万八千名強）の観客にナマの舞台を届けてきました。

しかし、この公演回数は、昭和55年財団法人設立年の年間二千六百回の公演回数を境に年々漸減し、昨年度は千四百五十七回で財団法人設立年の56%弱の公演回数にまで落ちてきました。

この主な理由は、どんな離島山間僻地の子ども達にもナマの舞台の感動を届けようとのスローガンの実現へ向け、より辺地へ、より小規模施設へとの思いを優先させてきたため。また、子どもの出生率低下による幼児施設の廃園や統廃合、及び幼児人口減少による観劇料負担額の増加。地方自治体の財源不足による文化予算のカットや市町村統合合併による文化事業費の削減。等々多くの内因外因によるもので、昨今のナマの舞台を届ける環境は悪化の極みと言っても過言ではありません。

☆皆様の社会貢献の一端を、
 すぎのことともに…

現在進行中の公益法人制度改革の柱は「明治以後百数十年続いた制度のアカ（問題点）

を落とす事。民活による公益活動促進のための環境整備を図る事」と考えられます。

そのため、公益法人への寄付や税に関する優遇措置は、いぶん厚くなり、中でもこのたび法制化された個人寄付金に対する「税額控除制度」は欧米並みとは言えないまでも画期的な優遇税制といえます。

それは、個人が公益法人に対する寄付の一部を納税額から控除出来るという制度。ただし受け入れ側の公益法人に制約が有り「三千円以上の寄付者が百人以上、その実績が五年以上続いていることが最低条件」となります。特例措置として、公益法人制度改革期間中に限り二年間の実績があれば認定団体の資格が得られることになっており、すぎのこは税額控除認定団体を目指し、この過酷な環境解決の糸口としたいと考えました。

そこで大変不躰で失礼ではありますがありますが、この紙面を借りてすぎのこ賛助会加入のお願いをさせて頂く事にしました。会費は年間三千円以上、無理のない範囲でのご協力をお願いしております。内容は本紙に別掲しました。

「ナマの舞台の感動を！どんな離島山間僻地の子ども達にも」届けるために、皆様の社会貢献の一端をすぎのこに託して頂けるならこの上ない幸せです。皆様のお力を是非お貸し願う次第です。

事務局より

ご挨拶



清水 治



あけましておめでとうござい
ます。

旧年中は、すぎのこ巡回人形
劇場を観劇いただいた皆様、賛
助会員の皆様をはじめ多くの
方々の貴重なお力添えを賜りな
がら、一年間無事に活動する事
が出来ました。

心より御礼申し上げます。

「どの子にもナマの舞台の感動
を」という理念のもと、昭和39
年8月1日に人形劇団として創
立し、時代と共に団体としての
形態は幾度かの変遷を経ながら
今日に至っておりますが、全国
どこでもどんな小規模施設でも
同って、テレビでは得られない
人形の息遣いを間近で感じる事
の出来る「ナマの舞台」に親し
んでもらい、未来を担う子ども
達の豊かな情操と創意性を育み、
調和のとれた人間形成に資する
という、私どもの活動の大きな
意義が、現在ではたくさんの方
様方に認識され支持されてお
ります。

人形劇俳優が操る人形は、舞
台に出たとたん、本当に生きて
いるかのように動き、子ども達
の純粋な心に語り始めます。物
語の中に入った子ども達が体験
する、嬉しかったり、悲しかっ
たり、びっくりした、という人
間らしい感情は、やがて息を呑
む大きな感動となつて、いつま
でも子ども達の胸の中に生き続
ける事でしょう。

人形劇を「ナマの舞台」で観
る事の意義は非常に大きいと私
は信じています。そしてこの有

意義な活動をこれからも継続し
お届けする事こそが、公益財団
法人としての私どもに課せられ
た社会的責務でもあると考えて
います。

一方、私どもが十分な巡回公
演活動を継続する為には脚本や
音楽、人形・舞台等の作品づく
りや企画制作、また実際に全国
巡回公演を行う為の経費等、一
般の方々の想像をはるかに超え
る多額の費用が必要となります。
しかし、日頃から人形劇の操演
に専念し訓練を重ねた者の演技
で観ていただく私どもの人形劇
は、地域で信念を持って活躍さ
れている一部の方を除いた多く
のアマチュア劇団やボランティア
活動で実施されるものとは大
きく異なります。

すぎのこでは、古くから日本
人の心を育んできた各地の民話
や伝説を題材にした作品で子ど
も達の日本人らしい「しなやか
な感性と、優しく逞しい心」を
今一度呼び覚まそう！という活
動を展開しておりますが、今年
は更にこれまでにない斬新な形
で皆様へお届けする企画も進行
しています。

私どもの地道な活動は観劇い
ただく皆様とともに、一人でも
多くの方々に賛助会員へご参加
いただく事で成り立っています。
是非この機会にご検討頂ければ
幸いです。

今年も皆様にとって実り多き
一年となりますようお祈り申し
上げます。

賛助会員募集！

すぎのこは今「税額控除認定法
人」を目指し、賛助会員募集中で
す。賛助会に入会された方には会
員証の外に、アンパンマンでおな
じみのやなせたかし先生がデザイ
ンした、すぎのこ「すくすく」のバ
ッジ(写真)をお贈りしています！



すくすくレモン (入会3年未満)



すくすくルビー (入会5年以上)



すくすくオレンジ (入会5年未満)

公益財団法人すぎのこ芸術文化振興会
定款施行細則「賛助会規程」

- 賛助会に関し「賛助会規程」を以下に定める。
1. 賛助会に関する基本事項に関しては、定款第45条によるものとする。
 2. 賛助会は、当法人の目的に賛同し、事業や業務を支援する個人・団体賛助会員からなりその内容は次のとおりとする。
 - (1) 賛助会費を納める「会費制賛助会員」

個人	年額	3,000円	以上
団体	年額	10,000円	以上
 - (2) 知識、技能、労力を提供する「技能制賛助会員」

個人	年間	3日間以上
団体	年間	5日間以上
 3. 賛助会員になろうとする者は、申し込み用紙に必要事項記入のうえ、会費(技能提供予定書)を添えて当法人事務局に提出し理事長の承認を受けなければならない。
 4. 納入された会費は管理運営費並びに賛助会運営費に使用する。
 5. 賛助会員が退会しようとする場合、所定の退会届に必要事項記入のうえ、当法人事務局に届け出る。
 6. 会費制賛助会員が二年以上会費を滞納した場合、技能制賛助会員が二年以上知識、技能、労力の提供がなかった場合は、自然退会として扱う。
 7. 理事長は、賛助会員の当法人への理解や支援、賛助会員同志の意志の疎通や親睦を図るため、会員の中から若干名の世話人を選び、世話人の中から代表世話人を選任し世話人会を設置する事が出来る。
 8. 世話人会が設置された場合、世話人は代表世話人の下に、前4項の目的を達成するための事業や業務を、理事長の指導のもとに企画し実施する事が出来る。

9. 賛助会員は、この法人が刊行する図書及出版物等の優先的配布、その他この法人の行う行事に関して優先的な取り扱いを受けることが出来る。
10. 賛助会員が、会員として相応しくない行為があると認められる時は、世話人会及び理事会の、各々3分の2以上の議決により除名することができる。
11. 前項の理由により除名する場合、理事長は、予め本人からの文書または口頭での意思表示を求め、理事会において最終判断をする。
12. 納入された会費及び提供された技能はいかなる理由があろうとも返還はしない。
13. この賛助会規程を改廃しようとする場合、理事会の議決を経なければならない。

※公益法人への税制支援策

1. 企業の寄付に関して
 - ①企業が一般に寄付する場合(課税対象額から損金算入限度額内の実費が控除される)
 - *企業寄付金の損金算入限度額＝(所得基準額＋資本基準額)÷2
 - *所得基準額とは所得額の5%をいう。資本基準額とは資本金の0.25%をいう。
 - *資本基準額:資本金等の額×(当期月数÷12)×2.5÷1000＝(資本金の0.25%)
 - ②企業が公益法人に寄付する場合
 - *一般に寄付する場合の枠と同額を損金に算入出来る。(所得額の2.5%＋資本金の0.125%)＋(所得額の2.5%＋資本金の0.125%)
2. 個人の寄付に関して
 - ①個人の寄付は課税対象とはならない
 - ②個人が寄付金の所得控除を受ける場合
 - *所得控除額＝寄付金額－2000円(但し所得金額の40%以内を限度とする)
3. 公益法人が税額控除対象法人になった場合の個人寄付は

- 住民税税額控除：税額－税額控除(寄付金額－5000円)×住民税率(所得金額の30%以内が限度)
4. 公益法人が税額控除対象法人となる条件
認定NPO法人の認定要件下記PST(パブリック・サポート・テスト)を満たす事。
 - 1) (受入寄付金総額－イの金額)÷(総収入総額－ロの金額)が20%以上である。
 - イ. 一人で受入寄付金総額の2%を超える部分＋3000円未満の寄付金＋寄付者氏名不明者寄付金
 - ロ. 国・地方自治体からの補助金や負担金＋資産の売却収入＋遺贈により一人で受入寄付金総額の2%を超える部分＋3000円未満の寄付金＋寄付者氏名不明者寄付金
 - 2) 絶対数判定：実績判定期間内3000円以上の寄付者が年平均100人以上である。
実績判定期間＝5年(但し公益制度改革期間内では2年の特例あり)
 - *生計を同じにする会員は複数いても一人と見なされます。
 - *認定NPO法人の認定要件と同程度の情報公開に関する要件を満たす。

〈すぎのこは税額控除対象公益法人となるため「絶対数判定」を目指しております〉

すぎのこ

「ねずみの嫁入り」班

(野見山 大輔)

寒くなりました。昨年は秋を感じる間もなく、冬が来てしまったように感じました。秋の実感がな
いと、どんなに寒くなってきたも
冬にならない気がします。季節を
感じる事が出来ないのは寂しい
ものです。

季節は、その時が来たらそうなる
のではなく、感受性に訴えるもの
の。当たり前に季節を感じられる
って、幸せなんですね。

旅回りの人形劇役者にとって幸
せなのは、やっぱり子どもが喜ん
でくれること。

私には、すぎのこを退団し人形
劇から離れていた時期が10年近く
ありますが、その間は主に即興ダ
ンスをしていました。「自分自身が
生きる力を取り戻す」、「本当の自
分に出会う」、そんな表現を求めて
自分のからだ向き合い続けてき
ました。その姿勢が間違っていた
とは思っていませんが、自分自分
と求めた結果、袋小路に陥ってし
まい、結構辛い思
いをしま
した。や
っぱり流
れが一方
的だと、
よどんで
しまいま
す。



今は誰かの為に表現できること
が、本当の自分と向き合うことと
思っています。

「どろぼうの なみだ」班

(香川 洋平)

新年あけましておめでとうござ
います。

私は昨年『どろぼうのなみだ』
班の一員として配役され、5月か
ら巡回上演をさせていただきまし
た。思えば4月に稽古を始めて、
5月から旅に出るという間もあつ
という間だったのに、もう新しい
年を迎えていることを考えると、
月日の流れる早さを感じます。

公演活動の中で、子ども達の笑
顔が私の一番の力になっていると
いう実感が、旅を始めた5月から
今日に至るまで、常に変わらず私
の中にあり続けています。正直、
自分で納得のいかない芝居内容だ
ったこともあり。しかし一生
懸命伝えようとする意志があれば、
必ず反応が返ってくるということ
を子ども達から教わりました。

『どろぼうのなみだ』の主人公で
ある親分の気持ちに共感して、涙
を流してくれた女の子、『ニャン吉
のたからもの』で虹の下の宝物を
探している途中で寝てしまうニャ
ン吉に対して、「宝物を見つかるん
でしょ？ 寝ちゃダメだよ」と冷
静にツツコミを入れた男の子。拳
げると教え切れないほど様々な、
私自身想像もしていなかった反応
がたくさんありました。

昨年は

震災や台
風など自
然の恐ろ
しさを改
めて実感
すると共
に、心の
余裕も生
まれにく
い年であ
ったよう
に思います。
そんな中
でも我々
の劇を観
てくださ
る方々が
いらつし
やること
、またそ
の喜び、
感謝の気
持ちは常
に念頭に
置いて精
進して参
ります。今
年もよろ
しく願い
します。



「たにし長者」班

(榎本 均)

「たにし長者」の人形劇もいよいよ、
今年3月で全国の旅を終えま
す。足かけ四年、この作品を演じ
続けて、汗がしみこんだ人形にい
ろいろ教えられました。

人のやさしさ、思いやりがテ
ーマの内容は、あの去年3月の東日
本大震災から、いつそう人の絆の
尊さという思いが強くなりました。
「たにし」の存在は可愛い、そし
て困難にめげない生き生きとした
子ども達のように、一体三役人形
の化身は単に技術が先行しないよ
うにと。



そして、人形劇をあらためて強
く思うのは、人形劇は演じ手と人
形の間に創られるということ。一
人では出来ない、関わりの共感か
ら何か真実のようなものが浮かび
上がってくるものだ。もちろん、
自身での気づきはありましたが、
やはり子どもたちの決して声にな
らない反応から、今まで一緒に取
り組んだ劇団メンバーの演技から、
ハッと気づかされたこともたくさ
んありました。

新しい年に、すぎのこの人形劇
はとりわけ、子どもたちと関わり
見守り乞して、これからは子ども
達と話し合うことを怠らないこと
だと思っています。

「かもとり ごんべえ」班

(下村 あきら)

かもとりごんべえ班は、10月後
半、東北地方を巡回公演しました。
その公演の中で、宮城県石巻市・
釜石市・岩手県下閉伊郡山田町に
うかがう機会がありました。昨年、
3月11日に起こった大震災で、大
きな被害のあった地域です。

街に入るにつれ景色は一変し、
瓦礫の処理はだいぶ済んでいたも
の、地域によってはそれまでであ
ったと思われる建物はなく、道路
には亀裂が入った所もありました。
毎年観劇してくださっている保育
園にうかがいました。

今回は、震災の影響で観劇が実
現できなかったのです。園長先生
にお会いして話をうかがいました。
先生は、「人形劇を楽しみにしてい
たけど、今回はごめんさい。い
ろいろ大変だけど、子どもたちは
元気ですよ」と笑顔で話してく
ださいました。ちょうど、子ども
達がお昼を食べ、午睡に入る準備

をしていました。

「先生、少しだけ時間を頂けま
すか」とお願いして、急ぎよ、人形
劇を保育室で行うことになりました。
年長児を中心に、パジャマ姿
の子ども達が集まってきました。
手遊びをしたり、みんなで歌を歌
ったり、人形劇を観てもらいまし
た。先生がおっしゃったように、
子ども達は、笑顔で元気に楽しん
で観てくれました。その姿に私た
ちのほうが、元気をもらいました。
ありがとうございました！

復興にはまだまだ時間がかかる
と思います。どうぞ、お体に気を
つけてお過ごしください。また、
笑顔でお会いしましょう！



「たのきゅうの うわばみだいじ」班

(太田 令)

初めての班員として、初めて公
演する作品を持って九州を回って
はや三か月。だんだん舞台の設
置や、芝居にも慣れてきました。こ
の時期になると、少しずつ緊張感
が薄れていくのですが、二人での
公演を行っているせいか、程よく
緊張感を保ちながら行えています。

子ども達や先生方にもなかなか
好評で、役者としても、とても楽
しく公演ができています。新年度
の目標として、よりよい舞台を届
けられるように尽くすことと、こ
の緊張感を保ちながら行えな
がら最後
まで続け
て行く決
意を新た
にしてい
ます。



はじめまして どうぞよろしく！

新人紹介



高坂 欣道

昨年8月から、すぎのこの制
作部に携わらせていただいてい
ます。高坂欣道です。こんな時
代だからこそ、人形劇を通して、
日本の子ども達に沢山の笑顔を
取り戻させたい。そんな想いで、
精いっぱい頑張ります。



大水 順子

昨年7月に入団させていただ
きました大水です。『どの子にも
ナマの舞台の感動を』というす
ぎのこの想いを、制作として一
人でも多くの子ども達に届けら
れるように頑張りたいと思いま
す。よろしくお願ひ致します。

平成23年度

芸術文化振興基金助成事業



芸術文化振興基金
助成事業

日本芸術文化振興会の助成事業「どろぼうのなみだ」全国巡回公演は、新潟・北陸・東北地方を中心に実施し、昨年中の活動を終了致しました。

東北地方の一部では震災による公演への影響もありましたが、全国どこでもどんな小規模施設でも同って人形劇・影絵劇に親しんでもらい、子ども達の情操と創造性を育み、地域における芸術・文化・児童教育に携わる方々の創造活動への人形劇・影絵劇の可能性を示唆する、とい

研修センターのご案内

当財団には、群馬県に日本小型自動車振興会（現財団法人JKA）の補助により建設された「すぎのこ山荘」と日本宝くじ協会の助成により整備された「わんぱく村」からなる「すぎのこ婦恋研修センター」並びに埼玉県に日本宝くじ協会の助成



飯能研修センター



婦恋研修センター

う確かな理念のもと、新年も事業を展開して参ります。

12月末迄の助成事業実施回数、

都道府県	公演日数	公演回数
青森県	19	40
岩手県	13	29
秋田県	2	2
山形県	8	10
宮城県	6	10
福島県	4	6
茨城県	2	2
東京都	2	2
埼玉県	3	3
神奈川県	2	3
群馬県	3	3
新潟県	36	66
長野県	1	1
富山県	2	4
石川県	4	5
福井県	10	17
長崎県	4	9
宮崎県	6	9
鹿児島県	7	18
計	134	239

及び日数は次の通りです。
日本芸術文化振興会のご支援に心よりお礼申しあげます。

により建設された「すぎのこ飯能研修センター」があります。

いずれの施設も緑ゆたかな自然に恵まれ、大変静かな環境に立地しています。

音楽や演劇等の芸術文化活動はもちろん、どなたでも時間を気にせず、自由にのびのびとお使いいただける施設です。合宿や研修等で会場をお探しの方は、ぜひご検討下さい。（利用

目的は原則自由ですが、冠婚葬祭やそれに類する事、営利目的の活動には使用できません）

婦恋村にある「婦恋研修センター」近くには、海拔1200m、周囲2kmに及ぶバラキ湖をはじめ、近隣には日帰り温泉施設「湖畔の湯」やバラキ高原婦恋スキー場等が点在し、一年を通じてレジャーや野外活動の拠点としてご利用いただける他、敷地内にはテントサイト（シャワー・トイレ完備の専用洗面棟併設）やバーベキューが楽しめる集会棟、アスレチック等も整備され、多目的に活用できる施設となっています。

埼玉県飯能市にある「すぎのこ飯能研修センター」は、都心から電車で約一時間程度の場所にありながら、閑静で落ち着いた環境に恵まれ、135㎡の多目的フロアの他、研修室、和室、

男女更衣室、シャワールーム等も完備しており、様々な研修や芸術文化活動に広くご利用いただける施設です。

また、周辺には飯能の観光スポットとして有名な「天覧山」や「飯能河原」等も徒歩圏内にありますので、利用された折には、ぜひ散策してみたいかがでしょうか。

各施設の利用可能な日や時間等、詳細につきましては、左記へお問い合わせ下さい。

皆様のご利用を心よりお待ちしております。

婦恋研修センターに関するお問い合わせ

E-mail/support@suginoko.org
または03(3984)2396

（事務局）

飯能研修センターに関するお問い合わせ

E-mail/info@suginoko.org
または042(971)4121

（下村）

劇団研究生を募集しています

すぎのこでは、子ども達に夢を届けるお手伝いをしていただける劇団員（人形劇俳優・制作者）の仲間を募集しています。



全国の幼稚園・保育園や各種イベント会場・劇場などで人形劇の公演活動を通じ、たくさんの方の笑顔に出会える事がこの仕事の魅力です。巡回公演が中心ですので、人形劇俳優は長期間の出張が可能な方、子ども好き旅好きの方で興味を持たれた方はぜひ、私達の活動にご参加ください。なお、未経験の方は研修・指導を行います。

条件や活動内容等、詳しくは事務局宛ご連絡ください。

E-mail/support@suginoko.org
または03(3984)2396

活動記録(平成23年9月~12月)

12/23 第二学期全国巡回公演終了

平成24年度巡回公演スケジュール

地域	1学期巡回作品	2学期巡回作品	3学期巡回作品
北海道	どろぼうのなみだ		
	ねずみの嫁入り（道南）		
東北		たのきゅうのうわばみだいじ	
関東	ねずみの嫁入り	ねずみの嫁入り	ねずみの嫁入り
		かもとりごんべえ	どろぼうのなみだ
信越	たのきゅうのうわばみだいじ	ねずみの嫁入り	ねずみの嫁入り
		かもとりごんべえ	
北陸	たのきゅうのうわばみだいじ		
東海	ねずみの嫁入り	ねずみの嫁入り	ねずみの嫁入り
			たのきゅうのうわばみだいじ
近畿			たのきゅうのうわばみだいじ
中国		とべ! ドードー	とべ! ドードー
四国		とべ! ドードー	とべ! ドードー
九州	とべ! ドードー	どろぼうのなみだ	ねずみの嫁入り
			たのきゅうのうわばみだいじ
沖縄		ねずみの嫁入り（11月~12月）	

●上記の作品以外にも、ほんわか劇場・人形バラエティショーなどがあります。また、人形劇講習会・影絵紙芝居の作り方講習会も展開しております。詳細についてはTEL042-971-4121すぎのこ創造部までお問い合わせください！

※上記以外の時期に観劇ご希望の場合は、ご相談ください！
※スケジュールが変更になる場合がありますのでご了承ください。